

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

山北町長 湯川 裕司

市町村名 (市町村コード)	山北町 (14364)
地域名 (地域内農業集落名)	向山地区 (-)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月22日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・山北山農道周辺で柑橘類等が生産されている。自家消費の耕作者がほとんどを占める。
- ・向山集落協定参加者により、定期的な草刈り等を行っている。
- ・鳥獣被害が多く、防鳥機や防護柵の設置を行っている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・現在の耕作及び維持管理、向山集落協定による活動を継続する。
- ・効果的な鳥獣被害対策に向け情報収集を行い、新たな対策方法を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	3.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	3.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

向山集落協定により管理されている農用地を区域とした。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農用地利用意向調査で規模縮小や離農の意向を示している所有者の農地について、その他の担い手への作業委託及び農地集約を検討する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農用地利用意向調査で規模縮小や離農の意向を示している所有者の農地について、農地中間管理機構への貸し付けを検討していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
農道や用水路の維持補修について、必要に応じて検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域外から農用地利用の意向があった際は、担い手として育成するため、地域・現担い手・町で連携し、相談から定着まで切れ目なく支援を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
耕作や維持管理作業の委託について、必要に応じて検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--